

産業経済委員会行政視察報告書

以下のとおり視察の報告をいたします。

1 産業経済委員会行政視察参加委員

委員長・有田 辰二

副委員長・永田 照明

委員・榎木 智幸

榆田 勉

神脇 清照

相葉 一夫

川内 賢幸

2 視察先・テーマ及び日時

■平成27年7月8日（水曜日） 14:00～16:00

秋田県潟上市 六次産業化推進事業及び都城市との交流事業
（地場産業「産地間交流事業」）について

■7月 9日（木曜日） 13:30～15:30

栃木県宇都宮市 都市の魅力創造事業について

■7月10日（金曜日） 9:00～11:00

東京都江東区 マイクロ水力発電設置事業について

3 視察の内容

◎六次産業化推進事業及び都城市との交流事業（地場産業「産地間交流事業」）について

- ・六次産業化推進事業の拠点となる「食菜館くらら」にて食品加工から販売までの行程を視察。「食菜館くらら」に都城市との交流事業（地場産業「産地間交流事業」）のブースも設けてあり、都城市の地場産品の販売状況等についても調査。

◎都市の魅力創造事業について

- ・スポーツイベント等をまちの活性化につなげる独自の事業を展開しており、各種プロスポーツチーム等を巻き込んだ事業（都城市とも毎年2月のキャンプで交流のある「栃木SC」との関連事業も含む）について調査。

◎マイクロ水力発電設置事業について

- ・循環型エネルギー（再生可能エネルギー）の積極的な活用を目指し、河川にマイクロ水力発電を設置し、さらに観光資源・教育資源としても活用する等の事業について調査。現地についても視察。

4 委員感想等（別紙添付）

5 添付資料

産業経済委員会行政視察報告

有田辰二

視察日程 平成27年7月8日(木)～7月10日(金)

調査項目 潟上市「次産業化推進事業及び都市との交流事業」について

「食菜館」くららは、道の駅への農山漁村活性化補助

プロジェクト交付金を利用し、農産・水産直売・食材提供供給施設

としてつくられたものです。販売施設は生産者等を組織し

(179名) 地元野菜、くだもの等、販売と海産物のテナント販売

レストランは直営による地元食材を活用した料理の提供。

さらに生産者等が豆腐・菓子・総菜などを加工し、店内で販売

しています。地域の特産品(元豆、梨、ぶどう)などを直売

しています。この取り組みで雇用創出35名の効果が出ています。

産地間交流として都市の道の駅と特産物の相互販売がエシ

ドレッシング、ラッペ、焼肉のたれ、ヨーグルトなどが販売品目

になっています。たれスペースが設けられており、ごらくししました。

イベントもふりて肉の販売が3回行われていました。

都城の道の駅では「いぶりがっこ」「まいたんぼ」などの販売

実績があるようだが、販売量はまだまだ少ないようである。

第1回は旧昭和町の石川理紀介との縁がきっかけにあり、

~~交流~~交流していることもあり、「石川翁資料館」の研修をしてくれた。私自身、

合併前にも研修にいきましたが、館長が変わっていることもあるので、

明倫の谷頭年の子どものたちが、当時書いた「習字」を観るこ

とができてほしい。残念だった。館長も当時の「習字」があること

自体知らなかったようで、宮崎から来るときの車案に一番感激する

ことなので、宮崎、都城からの来館の時はぜひ展示してほしいように

お願いしたところである。今後、打ち、交流の維持発展してゆく

事が必要だと感じるところである。

調査項目 宇都宮「都市の魅力を創造事業」について

70日のスポーツチーム「栃木SC」「リンパ橋木レックス」「宇都宮ブルーエン」の親善試合で訪問する観客への周遊促進、再訪問意欲を高める事業も行っている。渡辺貞夫氏の出身地であることから、サッカー関連のイベントも盛りこんでいる。地域特産の「おろぎ」カクテル等も有名にしている。スポーツ観戦はサッカーが18日、その他が8日、ジャパフカップサイクルロードレースなども開催し、99カ所が訪れている。特産「おろぎ」の宣伝とタイアップした取り組みも行っている。宇都宮自身のスポーツ選挙も地域おこしに貢献してもらっているとのことだ。「おもてなしカードin宇都宮」便りの特典を用意、子供向けの事業でスポーツ観戦者を観光に連動した振興にもとくをしようとしている。

調査項目 「マイクロ水力発電設備設置事業」について

平根町 中心部での水力発電という意外性が再生エネルギーの可能性を考ふるきっかけにと取り組まされたものです。

「マイクロ水力発電（発電出力が1000キロワット以下が小水力発電、100ワット以下がマイクロ発電と分類している）を環境を学ぶ東京、日本、地球を導く気持ちと小さい時から刻んでもらうために区長へのバズりるように、東日本震災の時、電力不足の問題が発生、職員が提案し取り組まされたものです。

区への区内を車両に流す小名木川が氾濫を防ぐために他河川より水利が1.5m程低く引られている点に着目、一定量の発電が可能と分り、実現した。発電量は約1.1キロワットが、親水公園の橋にモーターを取付、夜間の照明としての電力に利用している。

「環境問題に取り組む江東区を広くアピールしたい」

「小・中学校の環境学習の場」に「観光スポット」として3500万円投資が、その効果を果たしている。その他にも燃料電池車(トヨタ)を2台購入し環境問題の取り組み姿勢を明らかにしている。このことは本市も学ぶべき課題姿勢ではないだろうか! わずか1.5mの落差を利用し、再生エネルギー利用の意識向上に寄与しようとしているが、郡城市は豊かな水資源がある。小水力発電、マイクロ水力発電を実施する資源はたくさんある。実用面での利用が十分である環境があるわけ、取り組みが急がれる。こうしたことを考えられる有意義な研修だ。F0

都城市議会産業経済委員会行政視察報告書

永田照明

行政視察日程 平成27年7月8日(水)～平成27年7月10日(金)
行政視察先 秋田県潟上市・栃木県宇都宮市・東京都江東区

1日目

視察場所

秋田県潟上市 (7月8日) 水曜日 晴れ 14:00～16:00
議会棟第1委員会室

調査項目 「六次産業化推進事業及び都城市との交流事業について」

あいさつ	潟上市議会議長	伊藤 榮悦氏
〃	都城市産業経済委員長	有田 辰二氏
説明	産業建設部 産業課長	櫻庭 春樹氏
	産業課 商工観光班長	安田 秀樹氏
	産業課 農政班主査	瀬下 貴尚氏

潟上市の概要

人口 33,969人 (平成26年10月1日現在)
面積 97,96Km²

議員定数・・・・・・条例定数20名 (現員数19名)

潟上市は、秋田県のほぼ中央に位置し、東は南秋田郡井川町、南は秋田市、西は男鹿、北は八郎湖を挟んで同郡大潟村と接しています。東部は南北に縦走する国道7号線の周辺に小高い丘陵が多数連なっており、出羽丘陵に続いています。中央部及び北部は、秋田平野の北辺部として八郎湖に向かって広大な田園地帯が広がっており、肥沃な穀倉地帯となっています。高速交通体系については、秋田自動車道、日本沿岸東北自動車道などが整備されると共に、秋田空港から車で30分程度の距離にあるなど首都圏へのアクセスが容易となっています。

主な事業について

1 水と緑に囲まれた快適環境のまちづくり

環境保全対策

空き家対策事業

周辺環境に悪影響を及ぼす危険のある空き家について、解体費用を助成します。

消防、防災対策

秋田県地域防災計画の見直しに合わせて、津波対策編を盛り込んだ地域防災計画を発行します。

又、本計画の概要版を住民に配布し周知を図る。

自主防災組織基盤強化事業

新規の自主防災組織に対して防災用資機材を整備し、災害への備えを強化します。

協 議

六次産業化推進事業及び都城市との交流事業について

食菜館くらの概要

- 1、事業名 地域再生事業
(農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業)
- 2、名 称 潟上市農山漁村活性化施設
- 3、愛 称 食菜館くらら
- 4、住 所 潟上市天王字江川上谷地109番地2
- 5、建築面積 1,926,87 m²
- 6、延床面積 1,470,11 m²
- 7、構 造 木造平屋建
- 8、建築費 341,250,000円 (全体で6億5千万円)
- 9、工事期間 着工：平成22年6月15日
完成：平成23年1月31日

建設の経過

- 平成18年11月 鞍掛沼公園の活性化を検討する「潟上市鞍掛沼公園活性化検討委員会」の設立準備会を開催
- 平成19年 1月 「潟上市鞍掛沼公園活性化検討委員会」を設立
- 平成20年 2月 「潟上市鞍掛沼公園活性化検討委員会」が提言書を市に提出
- 平成20年 7月 鞍掛沼公園(天王グリーンランド)の活性化を中心とした潟上市地域再生計画が内閣総理大臣より認定を受ける
- 平成21年 2月 地域再生計画を実現するために農林水産省に「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業」の申請書を提出
- 平成21年 5月 農林水産省から「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業」が採択される
- 平成21年 5月 地域再生計画を総合的に推進するために、「潟上市活性化推進協議会」設置
- 平成21年10月 農山漁村活性化施設の実施設計に着手
- 平成22年 6月 農山漁村活性化施設建築工事着工
- 平成22年12月 農山漁村活性化施設の愛称を「食菜館くらら」と決定
- 平成23年 4月 農山漁村活性化施設「食菜館くらら」竣工

【運営概要】

指定管理者(天王グリーンランド(株))による運営 (第三セクター)

* 指定管理の範囲

- ・ 食菜館くらら (地産地消の発信・観光の拠点)
- ・ 天王温泉くらら
- ・ スカイトワー (道の駅・情報の拠点) の3施設

* 食菜館くらの概要

- ・ 野菜等直売所 生産者などで組織する「くらら出荷組合」組合員180名
- ・ 加工室(3室) 豆腐・菓子・総菜の3営業許可取得「加工室利用グループ」(15G)
食菜館くらら内で販売 加工室利用料金(1時間200円)
農協婦人部を中心に15グループが日程調整して加工出品する

ベジタブル・サンデー

毎週日曜日、野菜ソムリエをお招きして、旬な野菜を使用して簡単レシピ紹介

- ・ レストラン「なっば・はうす」 運営会社直営
直売コーナーに並べられた新鮮な野菜類をシェフが厳選して提供
平日は、各種セットメニュー
休日は、ランチバイキング

- ・ 海産物コーナー

- テナント「地魚工房 えがわ」 鮮魚・食事

- ・ その他物産販売

＊産地間交流

- ・ 宮崎県都城市との産品交流(都城市産品のブースあり)

- 空飛ぶ玉ねぎドレッシング(ヤマエ食品) 焼肉のたれ(ケンコー食品)

- ピリ辛らっきょう・高菜油炒め(大園漬物) 万能しょうが(上沖産業)

- スコール・ヨーグルツペ(南日本酪農)が出品

「道の駅」てんのうのイベントに 都城市から過去3回 参加

期待される効果

- ・ 地域の団体が自らの発想で事業を計画することが出来るため、特色のある六次産業化推進事業が展開される。
- ・ 15 団体が団体間において、良い意味での競争意識が醸成され、地域が元気になり、潟上市全体の活性化につながる。

感想

潟上市くらはら館での六次産業化推進事業については、女性だけの団体がリーダーシップを発揮する人材を捜し出し団体会員が地域にあった商品を自ら発想、開発し、計画を単年度で実行し、消費者からの声を聞き入れ実行する事が基本と思われるが、同一事業を継続する場合、更なる商品開発をどのように進めていくのか問われます。又、後の年度に市の負担が発生するような状況になれば、一歩間違えれば行政の手先となる事が考えられ、事業促進が危惧され、団体の努力が重要かと考えます。



2日目

視察場所

宇都宮市

(7月 9日) 木曜日 晴れ 13:30 ~ 15:30

宇都宮市議会委員会室

調査項目

都市の魅力想像事業について

あいさつ

議会事務局 総務課長 浜野 信之 氏

〃

都城市産業経済 委員長 有田 辰二 氏

説明

都市魅力創造室 室長 荒井 厚文 氏

〃

主任主事 中島 守康 氏

議会事務局 総括主査 鷹 箸 敬久 氏

宇都宮市の概要

人 口 517,539人 (平成27年4月1日現在)

面 積 416,85K m²

宇都宮市は、明治17年には県庁が置かれ、翌18年に鉄道が開通、明治29年4月に市制が施行され、以後、県内の政治経済の中止となり、昭和29年から30年にかけて、隣接1町10村を合併編入した。以後、工業団地の造成など積極的な産業振興策を推進し、近代的な商工業都市の基礎を整えた。東北自動車道、東北新幹線の開通、宇都宮テクノポリスの指定、更に、平成8年には、関東地方で唯一「中核都市」の指定を受けた。平成23年には、北関東横断自動車道が全線開通し、恵まれた立地条件や交通条件、各種都市機能の集積などにより、首都圏の北の拠点都市として発展。

協 議

1 都市魅力創造事業

(1) 目的

都市の魅力創造については、国や民間の動向及び本市まちづくりの目標である「みんなが幸せに暮らせるまち」、「みんなに選ばれるまち」、「持続的に発展できるまち」を踏まえながら、「攻める宇都宮」の実現に向け、観光やスポーツ、文化などの地域資源をマネジメントし、交流人口の増加等を通じた地域経済の活性化を図るもの

(2) 26年度の取組

① 都市の魅力創造に係わる事業

- ・ 更なる交流人口の獲得と地域経済の活性化を図る為の事業の創出
- ・ 既存の地域資源の活用と新たな魅力となる資源の創出

② 国際的なスポーツイベントの開催時における集客、交流促進策に係わる事業

- ・ 各種国際大会の事前キャンプに係わる諸活動
- ・ オリンピック組織委員会主催の説明会への参加など

③ 「スポーツを活用した都市の魅力作りに係わる事業

- ・ プロスポーツチームと連携したスポーツツーリズムの推進に係わる事業
- ・ 栃木 SC ホームゲームに合わせた着地型ツアーを企画・実施
- ・ 各チームのホームゲームに合わせ、宇都宮愉快デーを開催し、観光 PR を実施
- ・ 地元大学によるスポーツを通じた地域活性化の研究への参加

(3) 平成 27 年度の事業

① 「各都市の魅力創造に係わる事業」

- ・ 調査業務委託の調査結果を踏まえた、具体的な事業実施に向けた検討の実施
- ・ 「コンテンツ・ツーリズム推進事業」の実施
- ・ 企業、地元プロスポーツチームと連携した新たなスポーツイベントの開催
- ・ 下野新聞社が進める「日光社参ウォーク」事業と連携した観光 PR などの実施

② 「国際的なスポーツイベントの開催時における集客・交流促進策に係わる事業」

- ・ 北京世界陸上大会の事前キャンプ受け入れ
- ・ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が発行する事前キャンプ候補地ガイドへの掲載に向けた受付開始
- ・ 外国語に対応した新たなコンベンションガイドの作成

③ 「スポーツを活用した都市の魅力づくりに係わる事業」

- ・ 栃木 SC ホームゲームに合わせた着地型ツアーを企画・実施(ジュビロ磐田戦)
- ・ ブレックスホームゲームに合わせ、宇都宮愉快デーを開催、観光 PR を実施
- ・ 作新学院大学「スポーツマネジメント推進センター」に企画運営委員職員 1 名参加

2 外国人誘客促進事業

(1) 目的

海外におけるプロモーション活動など効果的なインバウンド事業を実施する事により、本市への外国人観光客の誘客促進を図るもの

(2) 平成 26 年度の取り組み

- ・ 平成 26 年 8 月 県国祭観光推進協議会「台湾キャラバン隊」への参加
- ・ 平成 26 年 12 月 県国祭観光推進協議会「台湾旅行エージェント」招請事業に参加
- ・ 平成 27 年 1 月 本市による初めての台湾訪問事業の実施

【台湾トップセールスの概要】

1 目的	・ 台湾の自転車競技関係者にたいする本市の PR ・ 台湾の旅行会社・公告会社に対する本市の PR
2 日時	平成 27 年 1 月 8 日(木) ~ 10 日(土)
3 場所	台中市 (メリダ本社・旅行会社) ・ 高雄市 (台湾自転車協会) 台北市 (交通部観光局、旅行会社、公告会社)
4 参加者	宇都宮市・宇都宮商工会議所・サイクルスポーツマネジメント(株)より 9 名
成果	・ 訪問した現地の旅行会社の企画による本市への送客が決定 ・ 困難と思われた、ブリッツェンのツール・ド・台湾出場が決定

(3) 平成 27 年度の取組

- ・ 海外での観光 PR(台湾)
今後更なる本市への観光客の来訪が期待できるアジア諸国、特に台湾において、本市の観光 PR を実施し、外国人観光客の誘致を図る。
- ・ 平成 27 年 6 月 26 日(金)~29 日(月)日本の観光・物産博 2015 台北開催
(市長がトップセールスを予定、自転車 PR ブースへの出展)
- ・ ハンガリー陸上選手団が合宿予定(8 月 12 日~)

3 プロスポーツチームとの連携及び支援

(1) 目的

本市においては、3 つのプロスポーツチームが本市をホームタウンとして活動しており、これらのチームは、経済的・教育的効果を生じ、本市にもたらすなど、本市の優れた地域資源の一つであることから、プロスポーツチームとの連携と支援に取り組む事により、地域の活性化を図る。

(2) これまでの主な連携と支援

- ・ ファン層拡大等に関する広報活動
(市有施設へのポスター掲示、広報紙への開幕特集記事の掲載、市道などの使用料減免)
- ・ 公式戦や練習等に関する活動環境の向上・市有地施設の優先使用など
- ・ 地域貢献活動への支援・市内小中学校へ参加促進及び活動内容の周知など
- ・ 職員派遣・研修を目的とし、各プロスポーツチームへ1名ずつ2年間派遣
- ・ 本市との連携
介護予防事業では、プロ選手が介護施設を年3回訪問・市内在住の65歳以上を30名以上集め講習会をする。
プロ選手が宇都宮愉快デー・シティープロモーション事業等に参加

(3) 平成27年の支援内容(新規)

* 栃木サッカークラブへの支援等

- ・ 河内総合運動公園の優先使用に関する覚書の締結 (平成27年度～)
- ・ Jリーグクラブライセンスの継続取得に向けた支援 (平成27年度～)
(河内総合運動公園多目的運動場の芝の改良)
(専用クラブハウス建設用地の市有地貸付)

年間支援額 栃木SC 1,000万円・栃木ブルックス 500万円・宇都宮ブリッツェン200万円
宇都宮でのサッカー・バスケットボール応援ツアーの方にはお土産4点付のチケット販売

* リンク栃木ブルックスへの支援等

- ・ ブルックスアリーナ宇都宮の優先使用に関する覚書の締結 (平成27年度～)

* 宇都宮ブリッツェンへの支援等

- ・ 宇都宮愉快デーの開催 (平成27年度)
- ・ 海外レースにおける本市観光PR事業委託 (平成27年度)

期待される効果

- ・ サッカー・バスケットボール応援ツアーチケット販売でのお土産4点セットは応援リピーターが増える

感想

地域において、プロチームの方々が地域貢献で、地域にとけ込むことにより、地域のサポーターが選手達と仲良くすることで絆が出来、地域がチームを支える体制が出来る。又、行政・旅行会社・観光協会などが一緒になり、チームを支えるお持てなしの心が伝わる。更に、海外にも目を向け、やらなければならない事を明確化している。尚、チームが使うグラウンドや施設整備に取り組む姿勢が大変すばらしい。これらを参考にすれば都城の運動公園施設整備事業の取組に大いに役立つ。



3日目

視察場所

江東区 (7月10日) 金曜日 曇り
委員会室

調査項目 「マイクロ水力発電設備設置事業について」

あいさつ	江東区議会事務局 調査係長	奥瀬好宏氏
〃	産業経済委員会 委員長	有田辰二氏
説明	環境清掃部 温暖化対策課 課長	小林秀樹氏
	〃 環境調整係 主事	荒川晶氏
	議会事務局 調査係	中島徹也氏

遠野市の概要

人口 500,030人 (平成27年7月1日現在)
面積 40,16Km²

江東区は、東京湾に面し、その内陸部において、首都圏の主要工業地帯に一翼を担い、住・商・工の「混合」地域として発展してきました。昭和40年以降には、工場の区外転出による跡地への集合住宅建設が進み、「住宅」都市としての性格を併せ持つようになりました。そして近年は、副都心・臨海副都心構想の影響も絡み、「業務」機能が拡大・進出してきています。又、「スポーツ・レクリエーション」機能も拡大してきています。この様に江東区は、大都市東京の臨海部に位置付けられ、様々な都市問題を抱えながら、東京と共に発展してきています。

協議

マイクロ水力発電設備設置事業について

1 事業内容

若洲風力発電施設に続く区の新たな再生可能エネルギーのシンボルとして、横十間川親水公園・水門橋の南北で落差が生じ、その落差を利用して発電するように設置。

2 目的・効果

発電の様子を実際に目で見て実感して貰う事による環境学習、及び「水彩都市・江東」を象徴する新たな観光資源として活用。

3 委託事業者

三菱電機プラントエンジニアリング株式会社
(公募型プロポーザルにより、3社・企業体が応募した中から選定)

4 設備の概要

- (1) 設備場所 横十間川親水公園 水門橋
- (2) 発電設備 1台 (発電出力: 1KW程度)
- (3) 電力利用設備等

- ・表示板による発電量等の表示、及びモニターによる時計、環境学習と周辺観光情報等の提供
- ・LEDによる水門橋のライトアップ
- ・双眼鏡による水車の運転の状況確認

(4) その他

- ・水力発電の設置場所は海水に近い塩分濃度(2, 4%程度)があるため、塩害対策を行う。
- ・上記の通り、再生可能エネルギーの意識啓発・PRを目的としており、売電はせずにモニター、LEDライトアップなどで自家消費する。

5 オープニングセレモニーの概要（平成27年3月18日）

- ・区長、両副区長、来賓としては、議長、副議長を初めとする議会関係者、近隣町会、教育関係、船関係、地域エネルギー事業者、エコライフ協議会、近隣施設の関係者等、約60名が出席した。
- ・近隣のつばめ幼稚園、北砂小学校、インディア・インターナショナルスクールの子ども達、及び和船友の会、江東区カヌー協会の方々に御協力いただいた。

期待される効果

マイクロ水力発電の発電出力は約1KWです。小力発電であるが、立地条件としても、大都会の真ん中で発電していることにより、私達のように行政視察や見学人が多く来るだろうと考えます。

感想

再生可能エネルギーの意識啓発・PRを目的としており、幼・小・中学生らに周辺観光情報等の提供や横十間川親水公園水門橋を利用した、エコの環境学習を行う場所として、また、地域の人々も一緒になり地域づくりにつながる物と考えます。都城市内で1年中水が流れている小川に設置しても利用価値があると考えます。



都城市議会産業経済委員会行政視察報告書

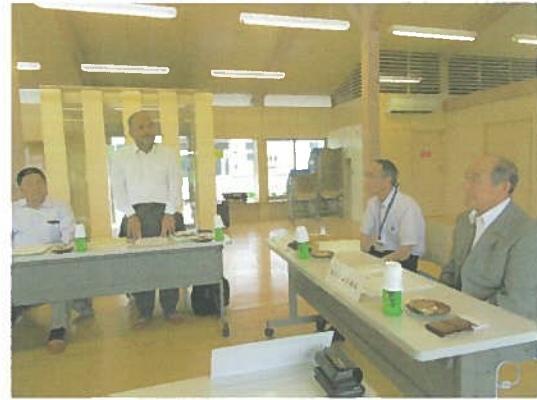
榎木 智幸

期日：7月8日（水）14：00～16：00

研修場所：秋田県潟上市「菜食館くらら」会議室

研修内容：六次産業化推進事業及び都城市との交流事業について

対応者：（歓迎あいさつ潟上市議会議長 伊藤榮悦様）



説明：（潟上市産業建設部産業課商工観光班：安田秀樹課長補佐）

（産業課、農政班長：伊藤 充課長補佐）



概要：平成17年3月に3町が合併をして11年目を迎えている。その後、平成18年に「潟上市鞍掛沼（くらかけぬま）公園活性化検討委員会」を立ち上げ、提言書をまとめ市へ提出、市は地域再生計画にまとめ平成20年に内閣総理大臣より認定を受けた。平成21年には実現に向け農林水産省に「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」が採択され、推進のため「潟上市活性化推進協議会」を設置して平成23年に「菜食館くらら」竣工した。「くらら」の命名の由来は公募により「鞍掛沼」が元になっている。もともとここには合併前からJA農協婦人部の方々が農産品の販売所を行っていたところ、市の活性化のため粘り強く説得をして理解を求めた、施設は情報の拠点として展望台付と道の駅を備えた「スカ

イタワー」地産地消の発信と観光の拠点として「食菜館くらら」温泉施設の「天王温泉くらら」の3施設でなっており回りには広い公園やスポーツ施設も完備していた、特に力を入れたのが面的人の流動を考えて配置してあることだ。運営は市が80%出資している「天王グリーンランド(株)」第三セクターが受け持っていた。「食菜館くらら」の中には加工室三室、レストラン、海産物コーナーもあり、新鮮な食材を販売していた。郷土の偉人・石川理紀之助とのつながりで産地間交流として都城市の特産品もおいてあり霧島焼酎は人気のようにだった。今後も都城市との連携を深め相互の産品販売に努めたいとのこと。



「食菜館くらら」では、新鮮な野菜が好評で26年5月から11月まで22回毎週日曜日に野菜のソムリエを招いて旬な野菜を使用して家庭でできる簡単レシピを試食とともにお客に

紹介するイベントも行っていた。



(所見)

石川理紀之助と都城市山田とのつながりが今日まで続いて特産品交流を行っていることに感動した。JA婦人部が自己の利益だけにこだわらず「食菜館くらら」に出展している70戸の個人の出展者が農産物をうまく作れるように指導されていると聞き店の活気に繋がっていると感じた、又、パッケージの講習も専門を呼んで指導をしていた農家だから個人だからと妥協することなく、プロとしていしきずけもしっかりしておりよい品を提供していく姿勢に感銘を受けた。全体利用が年間100万人を超える施設となっており話を聞くと都城市近隣の道の駅にも訪れレストランバイキングなどは大いに役に立ってる話であった山之口の道の駅にも来ており、担当の熱心さと良いことをすぐに取り入れる姿勢も勉強になった。今後も繋がりを持つためお互いの特産品交流の研究を進めながら、販売技術面での交流も深めていければ言いと感じた。又、石川理紀之助記念館も功績に感動した。



期日：7月9日（木）13：30～15：30

研修場所：栃木県宇都宮市役所議会

研修内容：都市の魅力創造事業について

対応者：（歓迎あいさつ宇都宮市議会事務局総務課 浜野課長様）



説明：（宇都宮市経済部観光交流課都市魅力創造室 荒井厚文室長）

（宇都宮市経済部観光交流課都市魅力創造室 中島守康主任主事）



概要

まず、都市魅力創造事業の目的は、市の目標である「みんなが幸せに暮らせるまち」「みんなに選ばれるまち」「持続的に発展できるまち」を踏まえながら「攻める宇都宮」の実現に向け、観光やスポーツ、文化などの地域資源をマネジメントし、交流人口の増加等を通じた地域経済の活性化を図るものです。平成26年度の取り組みとして①都市の魅力創造に係る事業として集客交流施策の調査、近隣都市との自転車連携企画提案、オリンピックに向けて県との連携による諸活動、栃木SCと連携した着地型ツアーの実施などを行ってきた。27年度は、昨年の調査、実施を具現化する形で「コンテンツ・ツーリズム」「プロスポーツチームとの連携事業」「北京世界大会の事前受け入れ・ハンガリー」「着地型ツアー」又、大学、民間と市、メディアで作る「スポーツマネジメント推進センター」設置した。



次に、外国人誘客促進事業は海外におけるプロモーション活動など効果的なインバンド事業を行うことにより、外国人観光客の誘客促進を図るものです。25年度は19500人の実績がある中、これをさらに伸ばすため26年度は来訪が期待できる台湾へのPR活動を行ってきた。27年度は台北で行われた「日本の観光・物産博2015」の市長が自転車PRも含めたトップセールスを行った。地元のプロスポーツチームとの連携では経済的・教育的効果をもたらす地域資源として支援を行い地域の活性化につなげる。主な支援策として「ファン層拡大などに関する広報活動」「公式戦や練習等に関する活動環境の向上」「地域貢献活動への支援」「職員の派遣」「本市との連携」などに取り組んできた、27年度は「栃木サッカー」「リンク栃木ブレックス」「宇都宮ブリッツェン」等の支援を行っていく。

(所見)

栃木SCは、本市に毎年キャンプに来ており興味があった、宇都宮の観光者は6割が餃子を求めてやってくるということであったが、県庁所在地ということもあって都市の魅力に県との連携や県のスポーツ施設を利用できることもあってスポーツ観光を推進し交流人口や外国人の誘客に有利にあると感じた。本市もこれまでのプロサッカーチームなどの誘致をさらに増やし交流人口の増に繋げたいものである。またプロの選手たちが福祉や教育にも貢献していることを聞いて本市でもさらにキャンプチームとの連携が望まれると思った。



期日：7月10日（金）09：00～11：00

研修場所：江東区議会会議室

研修内容：マイクロ水力発電設備設置事業について

対応者：（江東区議会事務局調査係長 富永貢造様）

説明：（江東区環境清掃部温暖化対策課小林秀樹課長）

（江東区環境清掃部温暖化対策課環境調査係 荒川 晶主事）



概要

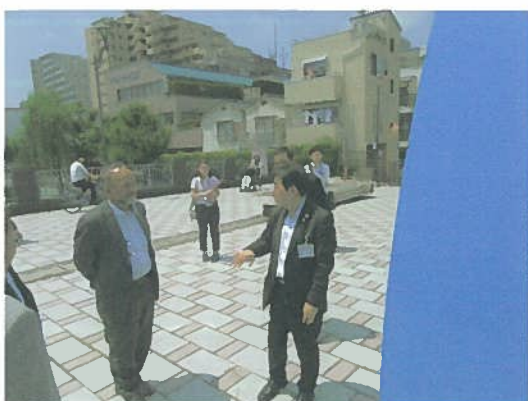
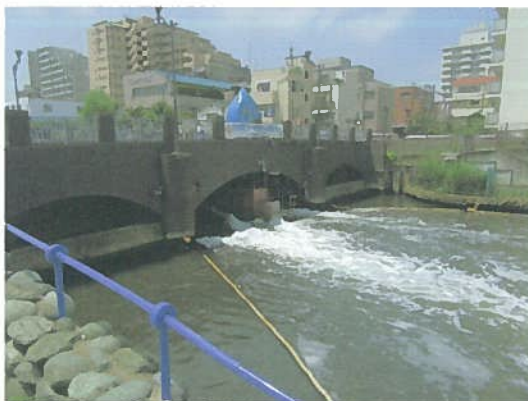
マイクロ水力発電設備は、区の新たな再生エネルギーのシンボルとして横十間川親水公園・水門橋の設置してあり、発電の様子を実感していただき、環境学習や「水彩都市・江東」を象徴する観光資源として活用する。プロポーザルで企業を決定し約1KWの発電設備となっている、電力利用は、表示板による発電量等の表示、モニターによる時計、環境学習と周辺観光情報等の提供に加え、LEDでの水門橋のライトアップ、双眼鏡などが設置してあった。海水に近い塩分濃度があるため対策を行っていた、又、売電はしておらず自家消費として再生エネルギーの意識啓発・PRを目的としていた。平成27年3月に施設のオープニングを行い行政・議会・市民団体・子供たちで盛大に行われた。水位の落差が1mほどしかなく、潮位に影響されやすいとのことであった。



(所見)

当初は、本市の用水路等にも利用できる発電施設を創造していたが、再生エネルギー

の意識啓発やPRが大きな目的となっており、ミスマッチを感じた。このような都市部での自然エネルギー利用は限られており、江東区でも唯一この場所でしか行えなかったと説明があった、本市では霧島山系と東岳の山々に恵まれており、官民一体となって取り組むことで売電による収入も見込まれてくるものと思います。そうした収入を高齢化が進む農村地帯の維持活動に役立てる取り組みや施策が必要だと感じた。江東区は財政的にも恵まれており、本市との違いも感じた、帰りには水素自動車「未来」の見学もさせていただき江東区の環境対策への取り組みも買いまみれました。価格は約650万円で国県から400万円の補助を受けているとのことでした。環境が整えば本市も公用車に導入を考えて啓発に取り組むべきと感じました。



産業経済委員会視察報告書

氏名： 榎 田 勉(いずみの会)

秋田県潟上市 平成 27 年 7 月 8 日(水) 午後 2 時～4 時

① 調査項目：六次産業化推進事業及び都城市との交流事業(地場産業「産地間交流事業」)について

六次産業化の取り組みは、食菜館くらの運営体制も確認した。概要は、天王温泉しらら・食菜館くらのスカイタワー(道の駅)の3施設を指定管理者として天王グリーンランド(株)が運営している。①野菜等直売所は、生産者等で組織する「くらの出荷組合」176名で組織している。②レストラン「なっば・はうす」は運営会社の直営で、くらの出荷組合が納入した新鮮な野菜類を厳選してレストランで提供する。③加工室3室は、豆腐・菓子・惣菜の3営業許可を取得して、15の加工室利用グループが食菜館くらの内で販売している。④海産物コーナーは、テナント「地魚工房えがわ」で鮮魚・食事を販売する。⑤その他、物産販売も手堅く運営している。

特に、産地間交流では、秋田県の聖農郷土の偉人「石川理紀之助翁」のつながりで都城市との産品交流も継続している。

栃木県宇都宮市 平成 27 年 7 月 9 日(木) 午後 1 時 30 分～3 時 30 分

① 調査項目：都市の魅力創造事業について

宇都宮市は、都市の魅力創造について、国や民間の動向及び本市まちづくりの目標である「みんなが幸せに暮らせるまち」「みんなに選ばれるまち」「持続的に発展できるまち」を踏まえながら、「攻める宇都宮」の実現に向け、観光やスポーツ、文化などの地域資源をマネジメントし、交流人口の増加等を通じた地域経済の活性化を図るものを目標とした。

② 平成 27 年度の事業

事業名は、昨年と同様だが内容を紹介します、

- ・ 調査業務委託の調査結果を踏まえた、具体的な事業実施に向けた検討の実施。
- ・ 「コンテンツ・ツーリズム推進事業」の実施。
- ・ 北京世界陸上大会の事前キャンプの受け入れ。
- ・ 栃木 SC ホームゲームに合わせた着地型ツアーを企画・実施。

などを推進して行き、都市の魅力を打ち出して魅力ある街になった話があった。

東京都江東区 平成 27 年 7 月 10 日(金) 午前 9 時～11 時

① マイクロ水力発電設備設置事業について

江東区は、再生可能エネルギーの啓発のため、水力発電を身近に体験できる環境学習施設として、また「水彩都市・江東」を象徴する新たな観光資源として活用することを目的としている。

委託事業者は、三菱電機プラントエンジニアリング(株)が公募型プロポーザル3社から選定され、概要は、横十間川親水公園で水門橋に設置。発電設備は、1台(発電出力:1kW程度)。電力利用設備等は、表示板による発電量等の表示及びモニターによる時計、環境学習と周辺観光情報等の提供。LEDによる水門橋のライトアップ。双眼鏡による水車の運転状況確認。売電はせずに、モニター、LEDライトアップなどに自家消費するとのことだ。

水は、至るところにあり、工夫をすれば都市部でも電気を起せることを実際に見て知ってもらえる。と江東区は話されている。

産業経済委員会行政視察報告書

平成27年7月8日(木)～7月10日(金)

神脇清照

7/8(水) 秋田県潟上市

「六次産業化推進事業及び都城市との交流事業について」

六次産業化推進事業として、生産者の意欲向上と地域内外の連携による販売力の強化を目的に、地場産の新鮮野菜・加工品の販売や地元食材を使った安全安心の料理を提供する「食菜館くらら」を指定管理者が運営している。(出資金市が80% 民間20%)

施設内において野菜等直売所、加工室、レストラン、海産物コーナーや物産販売もされており、多くのお客で賑わっている。

生産者が個々に価格を設定する方法で、モノを売る感覚の醸成とともに農産物を手塩にかける意気込みが増し、地域全体の販売力強化に貢献している。

又、産地間交流として、都城市産の肉類の加工品や焼酎等も販売されており都城市のPRに役立っている様に感じるところです。

敷地内には温泉や道の駅スカイタワー等の施設もあり、年間約100万人の来場者で観光の拠点になっており、本市でも同様の施設の検討が望まれる。

都城市と潟上市との産地間交流のきっかけとなった石川理紀之助翁の資料が展示してある郷土文化保存会習館を見学。

石川理紀之助翁が着こんでくれた潟上市とのつながりを大事にして、物産のみならず、今後人的交流が盛んになることを取り組むべきと願う。

7/9(木) 栃木県宇都宮市

「都市の魅力創造事業について」

攻める宇都宮の実現に向け特色ある地域資源、スポーツイベントの活用や新たな魅力となる観光資源の創出に戦略的に取り組み、観光客等との交流人口の拡大、経済の活性化を図る目的で平成26年度から取り組み実施している。

事業の内容として、アジア最高峰の「ジャパンカップサイクルロードレース」の

開催、餃子の肴宮として駅に餃子像の設置。

県と連携し外国競技連盟による視察を受入。

オリンピック組織委員会主催の説明会等への参加等。

栃木SCフットサルチーム等と連携、支援し、ホームゲームに合わせ地域型ツアー企画・実施。

海外での観光PR事業として台湾へ市長がトッポセールス。

都域においても、政めり取組みはしているが、より一段のギアを入れ、全国に自信を持って発信できる地域資源をフルに活用し、又、スポーツ競技団体の思いを十分に吸収しながら、各種イベントの開催で交流人口の増加を目標に、地域経済の活性化を図るべきではないだろうか。

7/10(金) 東京都江東区

「マイクロ水力発電設備設置事業について」

この水までの小水力発電施設は発電量の優位性から山間部での導入がほとんどであった。しかし、近年多様な事業主体あるいは地点で小水力発電が導入される例が増えつつある現状を受け、身近な水を利用して発電の導入を検討する。

事例として、横十間川親水公園の水路で1.5メートルの高低差を利用して水力発電を開始。

橋に発電量を表示するモニターを取り付け、夜間には橋をライトアップする照明の電力として使っており、小学生の授業で環境学習の場や、観光資源の一つになることも期待をしている。

発電規模としては大きくないが、身近にある水を有効利用してエネルギーを生み出すことは、次の世代につなげる貴重な取組みであると考えられる。

都域では水路等対象となる資源が数多くあり、水力発電導入に向けて調査すべきではと参考になった。

平成 27 年産業経済委員会行政視察研修報告書

相 葉 一 夫

1) 視察期間 平成 27 年 7 月 8 日(水)～10 日(金)

2) 視察日程

(第 1 日目) 7 月 8 日(水) 秋田県潟上市

調査項目 六次産業化推進事業及び、本市との交流事業（地場産業「産地間交流事業」）＊石川理紀之介資料館視察

（天王グリーンランド）の活性化を中心とした潟上市地域再生計画が内閣総理大臣より認定を受け、翌、平成 21 年 2 月には地域再生計画を実現するために農林水産省に農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業」の申請し 5 月には採択される、10 月には実地設計に着手し、平成 23 年 4 月に農山漁村活性化施設「食菜館くらら」竣工している。

鞍掛沼公園の広大な敷地内には多目的広場、パークゴルフ場を初め、グリーンゴルフのスポーツ施設、温泉施設や道の駅など複合機能を備えた総合交流拠点に「食菜くらら」の竣工により地場産の新鮮野菜・加工品の販売や地元食材を使った安全・安心の料理を提供し、市が積極的に取り組む施設園芸の振興もオープン時：75 品目から H24, 4：には 180 品目、また、生産者の農産物を手塩にかける意気込みが増し、地域全体の販売力強化に貢献している。「本市の道の駅整備にも取り組が重要である」

(第2日目) 7月9日(木) 栃木県宇都宮市

調査項目 都市の魅力創造事業

宇都宮市では都市の魅力創造事業の目的として、国や民間の動向及び市のまちづくりの目標である「みんなが幸せに暮らせるまち」、「みんなに選ばれるまち」、「持続的に発展できるまち」、を踏まえながら、「せめる宇都宮」の実現に向け、観光やスポーツ、文化などの地域資源をマネジメントし、交流人口の増加等を通じた地域経済の活性化を図っている。

- 1) スポーツを活用した都市の魅力づくり
- 2) 国際的なスポーツイベントの開催時における集客・交流促進
- 3) 外国人誘客促進等取り組んでいる

(第3日目) 7月10日(金) 東京都 江東区

調査項目 マイクロ水力発電設備事業

再生可能エネルギーのシンボルとして、横十間川親水公園・水門橋に設置され、発電の様子を実際に目で見て実感してもらうことによる環境学習、及び「水彩都市・江東」を象徴する新たな観光資源としての活用を目的にまた、表示板による発電量等の表示、及びモニターによる時計、環境学習と周辺観光情報等の提供、LEDによる水門橋のライトアップ、なお発電出力は1kw程度で再生可能エネルギーの意識啓発・PRを目的としており、売電はしていない

産業経済委員会行政視察報告書（感想等）

委員名 川内 賢幸

1 視察の感想

初日の秋田県潟上の「六次産業化推進事業及び都城市との交流事業」については、物産館を中心に、敷地内の温泉施設、運動施設の利用客を各施設に訪問させる努力がなされており、利便性の高さを感じた。また、農聖・石川理紀之助を縁とし本市と産地間交流を行っており、その効果も見てとれた。

二日目の栃木県宇都宮市の「都市の魅力創造事業」については、主にスポーツと餃子を活かした創造事業がなされており、特に本市でもキャンプを張る栃木SCを始めとするスポーツチームを活かした取り組みが目立った。

三日目の東京都江東区の「マイクロ水力発電設備設置事業」については、都心でありながらも、水を活かし水と共に暮らす取組がなされ今回の事業につながったことが分かった。また、想像以上に住民の皆様が川に親しむ姿も印象的だった。

2 視察の成果及び市政への反映など

秋田県潟上市の物産館では、六次産業をうたっているだけあり施設内の売り場から加工状況が見える工夫がしてあった。地産地消並びに食品の安心安全の観点からも魅力的な手法であると感じた。また、メディアを通じた戦略もあり宣伝方法の重要性を改めて認識した。集客の方法については、同敷地内にある温泉施設、運動施設の利用者をそれぞれ取り込むことで一体的な利用増に力を入れており、本市に置いても近い形をとれるのではと考えた。

また、産地間交流のきっかけとなった農聖・石川理紀之助の活用については、本市の比ではなく、検定を行う等大いに郷土の偉人を活用しようとする取組があった。本市でもこの縁を最大限に生かし、産地間交流のより一層の充実はもとより、子どもたちの交流を進めることで心豊かな子どもたちの育成に役で当てることができると感じた。

栃木県宇都宮市では、地元で抱えるスポーツチームを最大限に活用し魅力発信につなげようとする取組があった。特に、本市でもキャンプを張る栃木SCの試合の際には、観戦ツアーを企画し観光客を誘致、その際、地元の農業体験や観光名所巡りを組み込むなど魅力創造に取り組み姿が見てとれた。本市でも、これまで以上にキャンプ誘致を促進し、更にはキャンプに来た団体を本市の魅力創造と観光客誘致に利用する姿勢がより一層必要だと感じた。また、宇都宮市が取り組んでいるスポーツ団体と連携して行っている介護運動については、本市キャンプの際にぜひ行っていただきたい事業であり、市民と選手との交

流の場にもなると確信した。

東京都江東区の「マイクロ水力発電設備設置事業」については、川の水質の良さでは地方に部があり、川への親しみ度は都心では低いだろうと思っていたが、水質にかかわらず都市が抱える川を活かし、川とともに生活していこうとする姿に驚いた。お世辞にも川そのものがきれいとは言えないが、その川をとにかく活かそうとする姿勢に、自然に恵まれ過ぎて活かしきれていない本市の実情を目の当たりにした。マイクロ水力発電そのものは、発電量も少なく売電も少ないが、水彩都市を掲げる江東区の川をアピール資源としての活用には、本市も見習うべき点が多々見受けられ、観光資源や魅力発信の観点からも本市の自然を最大限に活用していく方法をこれまで以上に研究していくべきであると感じた。

視察を通して、改めて本市の魅力、産業の創造、自然の利活用の必要性を感じる事ができた。今後の市政に大いに反映させていきたい。